

一般廃棄物処理業許可証

掛環境第59号－2

令和6年5月9日

（住所） 静岡県御前崎市宮内248番地の5

（会社名） 株式会社アドバンス中部サービス

代表取締役 高瀬 晴康 様

掛川市長 久保田 崇



令和6年4月16日付け廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定による許可の申請について、次のとおり許可します。

許可番号	24号
営業所の所在地	静岡県御前崎市宮内248番地の5
営業所の名称	株式会社 アドバンス中部サービス
代表者の氏名	代表取締役 高瀬 晴康
業務の内容	事業系一般廃棄物の収集・運搬
取扱一般廃棄物の種類	廃棄物の処理及び清掃に関する法律に規定された事業系一般廃棄物 （し尿・浄化槽汚泥を除く）
営業の区域	掛川市内 全域
許可期間	令和6年6月6日 から 令和8年6月5日 まで（更新）
条件	(1) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び掛川市廃棄物の処理及び 清掃に関する条例等、廃棄物に関する法令を遵守し、違反したときは、 この許可を取り消すことがある。 (2) 排出事業者が排出した適正に分別されていない廃棄物及び環境資源 ギャラリーに持ち込むべきでない廃棄物は、収集業者の責任において判 断し、環境資源ギャラリーに持ち込まないこと。 (3) 収集運搬を的確に行うに足る知識及び技能を有するよう従業員教 育を徹底し、排出事業者への適正排出指導についても収集事業者の責務 として取り組むこと